

2016年度「人材発掘」入試
法学既修者認定試験

刑 法

(問 題)

注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2～3頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名、問題番号を記入してください。受験番号は正確に間違いに記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

問題1 (60点)

A(20歳、男)は、甲(23歳、男)を襲撃して甲が持っている覚せい剤と現金を奪おうと考え、ナイフ(刃渡り15センチメートル)を所持して、甲が出入りしている店の前で待ち構えていた。しばらくして甲が店から出てくると、Aは、甲の背後からその背中めがけてナイフで突きかかったが、甲が気づいて体をひねったので、ナイフは甲の背中ではなくその右腕に刺さった。Aは、さらに続けて甲にナイフで突きかかろうとし、甲はそれを防ごうとしてAに組みついて、両者は激しいもみ合いになったが、そのとき、甲の実弟である乙(20歳、男)が店から出てきたので、甲は乙に向かって、「助けてくれ。」と叫び救援を求めた。乙は、これに気づいて駆けつけ、甲を助けるため、所持していた警棒を取り出し、甲にナイフで突きかかろうとしているAの頭部を警棒で2、3回殴りつけたところ、Aはナイフを手から落とし、その場に崩れ落ちるように座り込んだ。

乙は、Aが意識を失ったことに気づき、すぐに殴るのをやめた。しかし甲は、その直後、恐怖のあまり、Aが意識を失ったか否かについて冷静に判断する余裕がなく、Aがまだ襲ってくるものと思い、乙の手から警棒を突然奪い取ると、意識を失って座り込んだAに殴りかかって、その振り下ろした警棒がAの肩に命中した。甲の行動に驚いた乙は、「もう大丈夫だよ、意識がねえよ。」と言って甲の腕をつかみ、甲を制止した。Aはその翌日、病院で脳内出血のために死亡したが、死因となった傷害は、乙が警棒でAの頭部を殴打した行為によって生じたものであることが判明した。甲が警棒でAを殴打した行為からは、Aの鎖骨骨折の結果が生じたが、それはAの死因とは関係がなかった。

甲、乙の罪責を論じなさい。(特別法違反の罪を除く。)

問題2の解答は『解答用紙(D)』を使用してください

問題2 (30点)

権利行使と恐喝罪の成否をめぐる問題について、事例を挙げて論じなさい。

〔以下余白〕

